佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）
令和３年度実施状況報告書

佐世保市 市民生活部 人権男女共同参画課

はじめに

本市では、平成１３年に「人権教育のための国連１０年佐世保市行動計画」を策定し、人権施策の推進に努めてきました。

平成２２年３月には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を受け、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」を策定し、計画に基づき、様々な人権問題や差別がない心豊かな社会づくりの政策に取り組んできました。この間、社会情勢の変化や人権問題に関する環境変化が起きてきました。そこで、社会情勢や市民の意識の変化に応じて、一人ひとりの人権が尊重される心豊かな社会の実現に向けた新しい取り組みを行うために、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」を平成２７年３月に改訂しました。

この報告書は、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」（改訂版）の実施状況を取りまとめたものです。

令和４年１０月

目　　次

第２章　人権問題の現状と施策の方向性

１　女性に関する問題　・・・１Ｐ

２　子どもに関する問題　・・・２～６Ｐ

３　高齢者に関する問題　・・・７～９Ｐ

４　障がい者に関する問題　・・・10～13Ｐ

５　同和問題　・・・14～16Ｐ

６　外国人に関する問題　・・・17～19Ｐ

７　ＨＩＶ感染者、ハンセン病患者等に関する問題　・・・20Ｐ

第３章　人権教育・啓発の推進

１　あらゆる場における人権教育・啓発

（１）学校等　・・・21～25Ｐ

（２）家庭、地域社会　・・・26～27Ｐ

［達成度の評価について］

◎ ・・・・ 満足のいく成果との評価

○ ・・・・ 利用者数や件数、日数等に増減はあるものの一定の成果が認められる。

△ ・・・・ 利用者数や件数、日数等が減少傾向にあり、工夫を要すると認識している。

佐世保市人権教育・啓発基本計画　令和3年度進捗状況

第2章　人権問題の現状と施策の方向性

1　女性に関する問題　　(　　)の数字は令和2年度実績

具体的施策の方向					
1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①啓発・広報の推進	(人権男女共同参画課) セクハラやDV等に関する様々な啓発・広報活動を推進します。	○広報させぼによりDVの防止に関する啓発を行うとともに、相談窓口の周知を図りました。 ○また、市内の中学校に出向き、デートDV防止セミナーを開催しました。 ・デートDV防止出前授業開催数　7校(9) ・デートDV防止出前授業参加者数 742人(819)	○DV等の防止には早期の教育啓発が欠かせないため、学校におけるDVの予防教育を行っています。 ○市内の中学校等に出向きデートDV防止出前授業を年間9校を目標に実施しています。今年度は7校(9)での実施で、目標を達成することはできませんでしたが、DVについて理解したという回答が多数あることから、成果は上がっているものと思われます。 ○今後も継続して実施し啓発に努めます。	◎
	②相談・支援体制の充実	(人権男女共同参画課) 被害者が安心して相談できるよう相談・支援体制の充実を図ります。	○被害を受けた方が、安心して相談ができるよう婦人相談員2人を配置し相談業務を行いました。 ・相談件数　1，444件(1,334) ・うちDV相談件数　165件(157)	○相談支援体制の充実のため、まず、女性相談室の周知を図るためリーフレットを作成し全世帯に配布、また、相談室の案内カードを本庁1階とすこやかプラザ1階・4階の女子トイレに設置しました。 ○今後も被害者が安心して相談できるよう、支援体制等の充実に努めます。	○
2. 佐世保市男女共同参画計画の推進による意識の改革	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①啓発・広報の推進	(人権男女共同参画課) 佐世保市男女共同参画計画に基づき、あらゆる場での意識の改革を図るため、啓発・広報活動を推進します。	○男女共同参画についての各種セミナーの開催や広報させぼへの啓発チラシの折り込み等により、男女共同参画への意識改革を推進しました。 ・男女共同参画セミナー開催回数 21回(20) ・セミナー参加者数　1，201人(1,048)	○セミナーの参加者数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、前年度に比べ増加し、また開催したセミナーのアンケートでは参加の満足度が高かったことから、男女共同参画への意識改革が進んだと評価しています。 ○今後も、男女共同参画への意識改革を進めるため、啓発・広報に努めます。	○

佐世保市人権教育・啓発基本計画　令和3年度進捗状況

第2章　人権問題の現状と施策の方向性

２　子どもに関する問題

（　　）の数字は令和2年度実績

具体的施策の方向					
1．子どもと子育て支援を行う環境づくり	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①子どもを安心して産み育てることの出来る環境の充実	（子ども子育て応援センター） 子どもや子育てに関する相談、児童虐待への対応、要保護児童対策地域協議会（佐世保市子ども安心ネットワーク協議会）を活用し、関係機関と連携することにより、子どもの適正な保護や支援に努めます。	・子ども子育て応援センターでは子どもを取り巻く関係機関と連携を取りながら保護を要する子どもやその保護者に対し適切な保護や支援を行いました。 ・要保護児童対策地域協議会（子ども安心ネットワーク）を活用し、関係機関や関係団体等と連携することで、子どもの適切な保護や支援に努めました。 【子ども安心ネットワーク委員会】 ・・・2回（2）開催 開催日：令和3年11月17日、令和4年1月12日 【子ども安心ネットワーク検討会】 ・・・年3回（3）開催 開催日：令和3年9月29日、同年12月8日、令和4年3月9日 【個別ケース会議】・・・随時開催 【講演会（児童虐待対応関係）】 ・・・1回（0）開催 開催日：令和4年3月22日	○子ども安心ネットワーク委員会については、予定どおりの回数を開催できました。 ○子ども安心ネットワーク検討会については、４回開催予定のところ、３回は開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、同検討会を1回中止せざるを得ないこととなりました。 ○個別ケース会議を随時開催し、対象児童の支援について検討しました。 ○昨年度は中止となった子ども安心ネットワーク委員会講演会をオンラインで開催しました。 ○次年度については、オンライン会議等の積極的な導入を行います。	○
		（子ども保健課） 育児相談、子育てサポ-ター養成を行います。	○臨床心理士による個別育児相談を実施しました。 実施回数　19回（ 21 ）　相談者数　20名（ 33 ） ○子育てサポーター養成講座を実施しました。 講話　4回　＋　実習　2回 参加者数　6名 ※前年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止	支援が必要な家庭に対して、臨床心理士による育児相談を適切に実施しました。 　また、子育てサポーター養成のために、養成講座を実施し、必要な知識や技術習得のため、講話や実習により教育を行いました。 （現在の子育てサポーター活動人数　31名（ 35 ）））	○

	②子育て支援を行う環境づくり	（保育幼稚園課、子ども発達センター） 地域子育て支援センターによる交流の場の提供、育児相談・子育てに関する情報を提供します。	【幼児教育センター】 幼児教育センターの子育て広場を中心に、一般市民向けに子育てに関する情報提供をしています。 〇広場事業（月～金　9:00～16:00（変更有）） 〇育児相談 　広場及び電話対応、佐世保特別支援学校地域支援担当者による相談（年間9回）を実施 〇情報提供 　乳幼児施設ガイド、サークル一覧、きらきらだより、子育て応援アプリ・ホームページ・フェイスブック等による発信	【幼児教育センター】 〇令和3年度実績 ・広場利用　４，１４１人(4,087) ・育児相談　　９０人(180) ・情報提供→紙媒体の情報提供、子育て応援アプリ、ホームページ、フェイスブック等での情報提供 広場利用に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8/27～9/12及び1/22～3/6まで閉館。感染対策として開館の場合も利用人数や利用時間の制限を設けた上での運営となりました。 広場利用人数の減少に伴い育児相談件数も減少傾向となったと思われます。 今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮したうえで広場運営を行っていきたいと考えています。	〇
			【市立子育て支援センター】 ◎東部子育て支援センター（早岐保育所） ◎中部子育て支援センター（大黒保育所） ◎北部子育て支援センター（上相浦保育所） ※猪調住民センター （出向き型広場：担当　上相浦保育所） 〇在宅の親子が、安心して利用し、ともに遊び楽しみながら、育ちあえる場所です。子育ての孤立化を防ぎ虐待防止の役割も担っています。 ・交流の場の提供：わいわい広場、0歳の会 　小グループの遊びの会等 ・育児相談：電話・個別での育児相談等 ・戸別訪問：訪問型子育て支援 ・情報提供：育児講座、イベント等のチラシ設置 　ホームページでの子育て支援センター紹介等 ・地域との交流：子育て講座、子育て懇談会等	【市立子育て支援センター】 〇令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、利用制限（利用組数・時間等）や長期休業をせざるを得ない状況だったため、広場利用やその他の子育て支援事業において、利用者が減少する結果となりました。また、保育料無償化に伴い、3歳で就園する傾向がみられ、利用者減少の一因である印象でした。 〇外出自粛を強いられる中、乳幼児の子育てで不安や悩みを抱えている保護者の気持ちを和らげることができるよう、ホームページや赤ちゃん訪問・乳幼児健診等で子育て支援に関する情報発信を行い、地域の子育て支援センター利用に繋がるよう配慮しました。 〇昨年度から開催している「わくわくママの会（妊婦の会）」については、子育て世代への切れ目のない支援のため、東部子育て支援センターにて令和3年度も引き続き開催しました。 　今後、コロナ禍の中での必要な子育て支援について検討しながら、保護者が安心・安全に子育て支援事業を利用し、子育ての孤立化や虐待の未然防止に繋げていくよう取り組んでいきたいと考えています。	〇

			【保育幼稚園課】 子育て支援を実施する私立保育所、NPO法人に運営を委託しています。 〇委託先 【一般型】 ・日野子育て支援センター （利用時間）月～金　9:30～14:30（祝日除く） ・菫ヶ丘幼児園地域子育て支援センター （利用時間）月～金　9:00～12:00/13:00～15:30（祝日除く） ・おはし子育て支援センター （利用時間）月～金　9:30～14:30（祝日除く） ・親子ひろば「よんぷらこ」 （利用時間）月・火・水・金・土　10:30～15:30（祝日除く） 【小規模】 ・ゆりかごクラブ （利用時間）月～金　10:00～13:00/14:00～16:00（祝日除く） ・交流の場の提供 各施設を子育て親子の交流の場として活用しました。 ・育児相談 子育て親子の不安・悩みに対する相談・援助を行いました。また、状況に応じ地域の保健師と連携をとり、家庭訪問を行いました。 ・子育てに関する情報の提供 保育施設への入所やファミリーサポートセンター等の多様な子育て支援に関する情報の紹介を行いました。	【保育幼稚園課】 令和3年度の延べ利用者数は19,513人となっており、令和2年度の21,174人から1,661人減少しました。 特に9月、1月、2月の利用者数が減っており、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業等が影響したものと考えております。 なお、臨時休業の期間中も、電話による育児相談や、オンラインを活用した講座を行いました。 引き続き、子育て家庭に対する地域の子育て支援機能を充実させることで、子育てに対する不安感の緩和や子どもの健やかな育成を支援していきます。	○
			【子ども発達センター】 子育て支援事業の一つとして ・育児講座　24回(10)（参加者延べ372名(192)） ・わいわい広場開設日数　249日(328) （利用者数延べ10,457人(15,294)） により、親子交流の場や情報の提供を行いました。 ほか、親子支援グループや育児相談などを行っています。	【子ども発達センター】 令和3年度は土曜日休館の開始や、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、わいわい広場の休館や利用者数の制限を行ったことにより、延べ利用者数は前年度より4,837人減(5,757人減)でした。 育児講座は4回が中止となりましたが、開催された分の利用者アンケートでは24回(10)の平均で満足度が97.75%(96.3%)となっており、子育て支援の場として一定の評価は得られたと考えています。 今後も感染症等への対策を図りながら、施設やメニューの充実に努めます。	○

		（子ども政策課） 児童センターの利用を促進し、子どもの健全育成に寄与します。	【子ども政策課】 子どもの健全育成の推進 児童センターや児童交流センターで、遊びやスポーツの場を提供し、子どもの健全育成を図っています。 （全10館） 【公立】児童センター　9館 （稲荷、大野、黒髪、相浦、早岐、春日、広田、山澄、宇久） 【公立】児童交流センター　1館（ことひら）	新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館期間が長かったため、前年度に比べ延べ利用者総数が12%減少しています。 感染症対策を徹底し、事業を継続することで子どもの健全育成に努めます。	○
		（保育幼稚園課） 地域に向けた子育て講演会や講座等のイベントを開催し、地域による子育て支援の意識高揚を図ります。	【幼児教育センター】 ○遊びの広場における講座 親子活動　　7回（6） おひさま教室　　3回（3） 幼児食調理講習会6回（5） ○保護者・一般市民向け子育て講座 父親向け育児講座　3回（2） 子育て講演会　　1回（1） 食育推進講座　　13回（10） （離乳食講座12回（9）・アドバイザー育成講座1回（1）） ○子育てサークルネットワーク事業　11回（11） （運営委員会6回（6）、行事5回（5）） ○赤ちゃんふれあい事業4回（0） ※令和2年度は、すべて中止。	【幼児教育センター】 子どもと子育てを取り巻く環境の変化を考慮しながら、子育て支援となる講座等を実施しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる講座の実施を多く取り入れ可能な限り実施するよう努めました。 受講後のアンケートでは遊びの広場における講座では100%、保護者・一般市民向け子育て講演会では97.7%と高い満足度でした。 子育て支援のニーズを調査・分析し時代に応じた内容の講座やイベントを考えつつ、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、意識高揚を図っていきたいと思います。	○

	③幼児教育・保育の充実	（保育幼稚園課） 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質向上のため研修の充実と保幼小連携の推進などを行います。	【幼児教育センター】 〇教職員・保育士研修事業 　職員研修講座７回（7）、保幼小連携講座７回（4）、特別支援教育講座３回（3）、施設支援講座１回（1） 〇調査・研究事業 　接続カリキュラムアンケート調査 　赤ちゃん事業研究 　文部科学省5年継続研究協力（29年度～５年目） 〇情報発信 　センターだより・研修のまとめ・保幼小連携の取り組み（家庭版）リーフレット 〇保幼小連携について 　更なる保幼小連携の全市的なシステム化の継続・推進を図り、保幼から小への滑らかな接続を目指しました。	【幼児教育センター】 教職員・保育士研修に関しては、幼児教育・保育関係者の教育保育等の理解や専門性が高まるような研修を実施しました。 幼児教育センター実施研修に関して受講後アンケートでは97.8%という高い満足度で現場のニーズに合った内容であったと考えます。 平成３０年５月３０日に包括的連携協定を締結した西南学院大学と連携することで確かなエビデンス（根拠）に基づいた調査・研究事業を実施しました。今後も西南学院大学と共に連携を強化し事業を進めていきます。 また、文部科学省5年継続研究に関しては対象校に協力依頼を行いました。 保幼小連携については、令和２年度に作成した「接続カリキュラムガイドライン」の活用について周知を図りました。保幼小連携については今後も佐世保市内の保幼小各施設への理解・協力を求めながら継続・推進していきます。	〇
2. 子どもと子育て支援のための相談体制の充実	推進項目	推進内容	令和３年度実施状況	自己評価	達成度
	①相談体制の充実	（子ども子育て応援センター） 子どもや子育てに関する相談、児童虐待への対応、要保護児童対策地域協議会（佐世保市子ども安心ネットワーク協議会）を活用し、関係機関と連携することにより、子どもの適正な保護や支援に努めます。	子ども子育て応援センターは、子どもに関する総合相談窓口として、福祉・教育・心理などの専門の相談員が子育てに関する相談に応じるほか、児童虐待等の要保護児童支援を行いました。 〇述べ相談件数　５，６４８件(5,846)	令和3年度も関係機関と連携を取りながら、保護を要する子どもやその保護者に対し適切な保護や支援を行いました。 次年度についても、引き続き、関係機関と連携を取りながら、保護を要する子どもやその保護者に対し適切な保護や支援を行います。	○

佐世保市人権教育・啓発基本計画　令和3年度進捗状況

第2章　人権問題の現状と施策の方向性

３　高齢者に関する問題

(　　)の数字は令和２年度実績

具体的施策の方向					
1．相談体制の充実	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①相談事業	（長寿社会課） 長寿社会課・「地域包括支援センター」等の各相談窓口における相互連携を図り、高齢者の相談窓口を充実することで、高齢者の人権を守ります。	長寿社会課・「地域包括支援センター」等の各相談窓口において、高齢者からの相談を受け付け、関係機関と連携し対応しました。 ・相談件数 長寿社会課窓口　３，６３８件(1,782) 地域包括支援センター窓口　１０，７８７件(9,827) 高齢者相談センター（2ヵ所）　１５件(21)	地域包括支援センターについての周知を図ることができ、相談件数は増加しています。 相談内容も虐待や認知症等、複雑で多岐にわたる相談があっており、各センターに専門職を配置しお互いが連携を取りながら、高齢者の人権を守るため必要な支援を行うことができました。 今後も地域や関係機関との連携を深めていきます。	◎
	②訪問指導の充実	（長寿社会課） 在宅や現在入院している高齢者やその家族に対し、人権が守られ、安心して生活できるように保健師等が訪問し、本人やその介護者に対して療養上の指導や介護サービスの紹介などを行います。また、関係機関との連携を図ります。	保健師等が家庭を訪問し、療養上の相談・指導を行いました。 ・訪問指導件数　８８０件（前年度1,455件）	令和3年度から、高齢者相談管理システムの導入に伴い、独居高齢者訪問の対象者を85歳以上から75歳以上に拡大し、3年計画での訪問を計画しましたが、コロナ禍の影響で、半年以上新型コロナウイルス感染症流行に伴い感染拡大防止のために訪問を控えたことと、コロナ対策応援業務のため保健師の通常業務を縮小せざるを得なかったことにより、訪問件数が大幅に減少しました。 第２号被保険者についても令和元年度より体制を整備し、関係機関と情報共有しながら各地区保健師等が実態を把握し、重症化予防の視点を持って関わっていく必要があります。	○
	③高齢者あんしんセンター運営事業	（長寿社会課） 判断能力の衰えた高齢者等が安心して生活できる環境を確保するため、権利擁護に対する各種相談に対応し、支援サービスの提供を行います。	「高齢者あんしんセンター運営事業」は、社会福祉協議会内に「させぼ成年後見人センター」が発足したことから、平成２９年３月３１日をもって廃止いたしました。	廃止した為、評価未実施。 （させぼ成年後見人センター等）	
	④高齢者の認知症等相談事業	（長寿社会課） 認知症、うつ症状のある人など高齢者や家族が専門医による相談を受けることで、家族の介護負担の軽減や、早期に適切な医療、介護給付サービスに結び付けることを目的に、「老人の認知症や心の相談」を月１回実施します。	○認知症対策検討会を開催しました。1回(2) ○認知症地域支援推進員を配置（3名）し、関係機関・地域との連携体制の強化、医療と介護の切れ目ない提供を支援しています。 ・認知症疾患医療センターとの連携　１１８件(154) ・認知症高齢者見守り支援登録事業 新規６５件(43) （R3年度末現在での登録継続数１２１件(97)） ・その他、認知症予防講演会、認知症ケアパス等の普及啓発活動や認知症カフェ後方支援、家族会支援や地域包括支援センター支援を適宜行いました。	認知症高齢者見守り支援登録の新規件数も増加し、今後更に身近な地域において認知症の方を支援する体制を図っていくことが重要になると考えます。また認知症になる前からの予防的支援においても、普及啓発活動を図っていく必要があります。 コロナ禍で検討会が1回中止になっており、十分に事業効果を検討する機会が得られず達成度を○とします。	○

2. 高齢者虐待防止	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①高齢者虐待防止事業	（長寿社会課） 「佐世保市高齢者虐待防止ネットワーク委員会」を設置し、事例の検討や関係機関との情報交換、虐待防止にかかる取組について検討します。 また、被虐待高齢者に対する支援体制の充実、関係機関への講演会や研修会、市民に対する啓発を行います。	・各関係機関と連携し、高齢者虐待防止ネットワーク委員会、高齢者虐待防止ネットワーク検討会を開催しました。ともに、2回目を計画していましたが、新型コロナ感染症対策における業務のため、2回目を中止しています。 ・高齢者虐待防止ネットワーク検討会 対象　養介護施設従事者 参加者　124名（53） ・高齢者虐待に関する相談を受付け、関係機関と連携し対応しました。 虐待相談件数　38件(55)（施設7件含む） ・市役所　連絡通路にポスター掲示 各地域包括支援センターの健康教育でのチラシの配布。	高齢者虐待に関する相談に対して、長寿社会課と地域包括支援センターが連携しすべての相談に対して適切に対応することができました。 新型コロナ感染症対策業務のため、高齢者虐待防止ネットワーク委員会、検討会の2回目開催をすることができませんでしたが、啓発活動として、ポスター掲示、地域包括支援センターの健康教育等でのチラシ配布を実施しました。 令和4年度は市民を対象とした、高齢者虐待防止講演会を開催予定です。 今後も高齢者虐待防止に対する普及啓発を図り、虐待の未然防止および早期発見に努めます。	○

3. 権利・財産保護事業	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①成年後見制度申し立事業	（長寿社会課） 高齢者が成年後見制度を利用しやすい体制を構築するなど、権利擁護サービスの利用促進を図ることにより、高齢者の尊厳を守り、権利・財産保護の充実を図ります。	・成年後見制度についてのパンフレットを長寿社会課、地域包括支援センター等の関係機関窓口で配布しました。 ・成年後見の市長申し立てを行いました。 市長申し立て件数　　12件（12） ・生活困窮者に対して、後見人等報酬の助成を行いました。 報酬助成件数　　21件（23）	親族などの支援者が見つからない場合は、随時、市長申立を行いました。 従来の報酬助成制度は、市長申立てを行いかつ生活保護受給相当の方に限り、後見人等報酬助成を行ってきましたが、令和元年度の制度改正により実施した、生活困窮者全般に対しての申立費用及び後見人等報酬の助成の周知に努めました。 他事業において、令和3年度策定の「成年後見制度利用促進基本計画」の進捗管理を行う「協議会」を設置、開催しました。また、関係機関との情報共有の場の「情報交換会」を開催しました。 地域包括支援センターや医療機関、福祉施設等の関係機関と連携し、支援が必要な方へ制度の周知等利用促進に向けた体制整備に努めます。	○

4．高齢者の就業の推進	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①高齢者の就労への援助	（商工労働課） 高齢者の就業機会を確保し、生きがいづくりに寄与するために、「シルバー人材センター」による支援を行います。	・シルバー人材センターへ事業運営補助金を支出しました。 （実績）就業率　76．5%(78.9%) （前年度比　△2．4%(+0.4%)） ※例年行っている広報させぼによる会員募集説明会等の記事掲載については、コロナの影響により開催中止のため、掲載していません。	・高年齢者の継続雇用制度の導入等により、会員数は減少傾向にありますが、センターによる就労促進活動を引き続き継続しています。 ・地域社会への貢献や高年齢者の健康増進・生きがい対策、また適正就労や安全対策、さらには今後の就業率の上昇につながるよう、今後も事業の内容について注視していきます。	○

5．気軽に社会参加できる環境づくり	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①敬老特別乗車証交付	（健康づくり課） 高齢者の社会参加を促進するため、バスの無料乗車証を交付します。	敬老特別乗車証 交付件数　20，402件（22,573） 交付率　51．5%（56.7）	交付率は減少しましたが、高齢者が無料乗車証を持つことで、バスを利用して気軽に外出することができ、社会参加につなげることができました。 今後も、バス事業者の協力を得ながら、高齢者の社会参加を促進していきます。	○
	②高齢者の生きがいづくり	（健康づくり課） 老人クラブや老人クラブ連合会が魅力ある活動を行えるよう支援するとともに、会員の増加に努めることで、高齢者の社会参加を促進します。	活動補助実施 クラブ数　204クラブ（209） 会員数　10，323人（10,919）	老人クラブや老人クラブ連合会が行う生きがいづくりや健康づくり、地域社会への参加等の活動に対して支援することができました。 老人クラブ数・会員数が減少傾向にあることから、老人クラブの活動に対して効果的な支援を行う必要があります。	○

佐世保市人権教育・啓発基本計画　令和3年度進捗状況

第2章　人権問題の現状と施策の方向性

4．障がい者に関する問題

（　　）の数字は令和2年度実績

具体的施策の方向					
1．障害者への保健・医療の充実	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①医療費の助成	（障がい福祉課） 障がい者が必要な医療を受けられるよう、医療費の自己負担を軽減し、安心して生活できるように支援します。	○令和元年度障がい者(児)福祉医療費実績 支給件数： 101，795件(前年100,858件) 支給総額： 351，097，072円(前年354,877,433円)	医療が必要な障がい者が経済的な面で安心して医療機関を利用できるよう事業を継続していきます。 さらに、未申請者に対しても申請を促すよう取り組んでいきます。	○
	②保健業務等の充実	（障がい福祉課） 保健師等による障がい者の自宅への訪問指導など、保健面を充実し、安定した生活がおくれるように支援します。	精神訪問・面接・電話：目標数　4,800件 実績　訪問：　689件(882) 面接：　558件(789) 電話：　3，148件（5,706） 合計　4，395件（7,379）	本人・家族・関係者等の相談に対し、訪問指導や面接・電話相談での対応を行っています。 平成30年度から目標を変更し、訪問・面接・電話相談を合わせた数を目標件数としています。 面接・電話相談は、保健師や作業療法士が随時対応しています。 相談や緊急時の対応に加え、予防的な訪問指導等の充実が図れるよう取り組みを継続していきます。	◎

2. 地域での生活支援	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①地域における相談体制の強化	（障がい福祉課） 福祉・保健・医療・教育・就労が一体となった生活支援が実現できるよう、障がい者のケアマネジメント（サービスの調整等）を行う事ができる相談支援窓口を障がいの特性や地域のバランスを考慮しながら質的充実も図ります。	○地域での生活支援 在宅の障がいのある人に対する福祉サービス利用の援助、相談、支援について（相談支援事業） 【相談窓口】 ・社会福祉法人蓮華園「野の花」 ・NPO法人チーム・フォー・バイ・フォー「ふれんず」 ・社会福祉法人宮共生会「のぞみ」 ・社会福祉法人佐世保市手をつなぐ育成会「えくぼ」 相談件数：1，422件(1,594) 相談人数：　210人(198)	相談件数は漸減していますが、相談人数は増え、かつ、相談内容も多様かつ複雑化しています。対応スキルの向上による支援の継続を図れるように努めていきます。また、相談件数のカウントについて、相談窓口ごとにバラつきがあるため、統一し、より正確な件数を把握するよう努めます。	○
	②地域生活支援の充実	（障がい福祉課） 障がい者の地域での生活を支援する各種事業の実施にあたっては、サービス提供事業者の指導・助言を通じ、利用者本位の視点に立った質の高いサービスの提供を図ります。	○地域移行・定着支援事業 ・精神地域支援部会の実施 〈準備会：1回(0)　部会：1回(0)〉 ・関係機関に対する連絡会・研修会の実施 〈回数：1回(0)　延べ参加者数：15名(0)〉 ・精神科病院の精神保健福祉士への事業周知 〈0病院(0)実施〉 ・個別給付利用者：0名(0) ・個別支援会議の開催：0回(0)	精神地域支援部会を立ち上げ、障がい者が地域で安心して自分らしく生活するために、佐世保市の地域課題を抽出・共有しました。また、関係機関を対象に連絡・研修会は2回実施予定でしたが、1回はコロナウイルス感染拡大の影響により中止し、1回は実施して事業の周知・情報の共有並びに事例検討を行うことができました。 今後も関係機関への周知や情報交換・協議を行いながら理解や連携を深め、事業の充実を図っていきます。	○
	③地域生活への移行促進	（障がい福祉課） 障がい者施設入所者が地域生活に移行できるよう、障がい者本人の心身の状態や地域生活に対する意欲に合わせた適切な障がい福祉サービス、グループホームの利用に係る支援の充実を図ります。	○令和3年度グループホーム利用実績 ・延べ利用者数　　6，763人月(6,353) ・延べ利用日数 194，298人日(182,297)	利用者数、利用日数ともに年々増加しています。そのため障がい者の方への支援の充実は図られていると考えられます。	◎

	④介護給付の充実	（障がい福祉課） 生活介護等の適切なサービスの提供につなげるとともに、重い障がいのある方も在宅で安心して暮らせるよう、訪問系サービスの利用に係る支援の充実を図ります。	○令和3年度利用実績（人数/日数又は時間数） 生活介護 １０，７９７人(10,917)/ １９７，２７９日(196,167) 居宅介護 ２，２８４人(2,259)/１７，７４４日(17,698) 重度訪問介護 １９４人(206)/４，５９９日(5,058) ○障がい福祉サービス事業所研修会（基礎講座） R3.8.4（水）9:30～15:05 参加者：５２名（R2年度は未実施のため、０） ○障がい福祉サービス事業所研修会（専門講座） R3.11.10（水）10:00～14:40 参加者：５５名(51) R3.11.25（木）10:00～12:20 参加者：６５名（36）	介護給付について、サービスごとに増減が見られますが、全体的には利用者数、利用日数は年々増加しています。これからも各障がい者支援事業所と連携し、着実な支援ができるように取り組みます。 研修会については、すべての事業所向けの研修を開催しています。今後も対象者に適切なサービスが提供できるよう、支援者の知識・技術の向上のため、取組の強化を図ります。	◎
	⑤障がい者の虐待防止事業	（障がい福祉課） 虐待による権利侵害を防止するため、障がい者虐待に関する啓発を行うとともに、虐待を受けている障がい者に対し、支援をおこないます。	○虐待の相談・届出件数２９件(36) （内訳） ・養護者によるもの１５件(18) ・施設従事者によるもの１３件(15) ・使用者によるもの2件(4)（うち1件は施設従事者と重複） ○広報させぼに記事掲載、市民向け啓発チラシ設置 ○障がいサービス事業所研修会 ＜基礎講座＞R3.8.4 参加者５２名(未実施0) ＜専門講座＞R3.11.30 参加者２４名（51） ケースカンファレンス（未実施0）と同時開催。	相談・通報ケースの事実確認は早急に実施し、必要に応じて一時分離や保護を行うなど被虐待者の安全の確保を行っています。 令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施をしなかった研修会もありましたが、令和３年度はオンラインなどを活用し、より実務的な研修になるよう専門講座とケースカンファレンスを同時開催しました。施設職員に対する専門講座では、「理解できた」または「まあまあ理解できた」者の割合は100%（平均90%以上）であり、参加者のニーズに合った研修ができたと考えられます。 研修等を通して繰り返し啓発していくことで、日頃の支援方法を自身が振り返り虐待を予防することにつながっていくものと考えます。	◎

3．社会参加・就労の支援	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①障がいに対する理解促進・意識啓発	（障がい福祉課） 障がいへの理解を深めるための広報活動や、障がいのある人とない人との交流の機会を増やすなど、広く地域住民、事業主等への広報・啓発を行います。	○ウォーキング＆ゲームラリー 令和3年度　実施無（0） ○心の健康づくりフェスティバル 令和3年度　実施無（28） ※令和2年度は、コロナの影響により対象者を関係機関に限定して講演会のみ開催	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ウォーキング＆ゲームラリー、心の健康づくりフェスティバルともに開催できませんでした。 次年度は、感染状況を考慮しながらオンラインでできることに関しては、オンラインにて開催を検討したいと考えています。	△
	②社会参加の場・機会の創出支援	（障がい福祉課） 障がい者に対して、多様な情報やコミュニケーション、安全で円滑な移動の確保を図るとともに、ニーズに応じたスポーツ・芸術文化活動等の推進により、社会参加の場・機会を創出します。	○障がい及び障がい者啓発事業 障がい者の就労に関する啓発活動 ・障がいの種類やサービス等の理解を促進するための啓発物制作及び配布 発達障がいに関する啓発活動 ・発達障がいへの理解を促進するための講演会の開催	啓発事業については、より深く一般市民に障がいや障がい者について理解を深めてもらうために、当初、障がい者啓発に関するイベントを開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止し、障がいの種類やサービス等の理解を促進するための啓発物の制作や広報を行いました。また、発達障がいに関するイベントをオンラインにて開催し、啓発活動としては有意義なものとなりました。	○
	③就労支援の仕組みづくりと職場の創出	（障がい福祉課） 一般就労を希望する障がい者に対する能力向上と就職への支援を促進します。さらに、就職後の定着支援の目的も含め、就労支援関係機関との連携による支援体制「就労支援ネットワーク」の充実を図るとともに、ジョブコーチ（職場適応援助者）制度の普及啓発等を図ります。また、企業等に対して、理解と協力を求めながら、障がい者がその適性に応じて働けるような就業の場、及び多様な職場環境の創出を図ります。	○就労支援ネットワーク会議への参加　1回/月（オンラインZoomによる参加） 佐世保地区において生活する障がいのある方が生きがいをもって社会参加することができるよう、障がい害者支援事業所が協働して各種援助ができるように努めることを目的に行われています。 ○福育マルシェの開催 新型コロナウィルスの影響により、4月～9月、1月～3月は中止となり、10月～12月のみの開催となりました。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、未実施	就労支援ネットワーク会議は、就労支援協議会の目的を達成するために研修部・事業部等に所属しながら障がい雇用について検討しています。 この就労支援ネットワークの参加者を中心に、市民の方への啓発と障がい者の就労の機会の創出を目的に、「福育マルシェ」を開催しましたが、新型コロナウイルス感染予防のため10月～12月の開催となりました。	△

佐世保市人権教育・啓発基本計画　令和3年度進捗状況

第2章　人権問題の現状と施策の方向性

5．同和問題　　(　　)の数字は令和元年度実績

具体的施策の方向					
1．同和問題に対する正しい理解と意識を深める啓発の推進	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①関係機関との連携による啓発活動	（人権男女共同参画課） 「同和問題啓発強調月間（11月11日から12月10日まで）」や「人権週間（12月4日から12月10日まで）」を中心とし、関係機関と協力しながら人権啓発活動を行います。	例年、佐世保人権擁護委員協議会が主催する人権パレードに参加し、同和問題をはじめとする人権問題の解消に向けた啓発活動を行うが、人権パレードが新型コロナ感染拡大防止のため、中止されました。 人権パレード　中止 市職員参加者数・・・0人(0) 〇市役所本庁舎1階、戸籍住民窓口課のモニターにて人権週間のPRを行いました。 掲載期間：11月26日～12月10日	例年、佐世保人権擁護委員協議会、長崎地方法務局佐世保支局と連携し啓発活動を行っています。 令和2年度に続き、令和3年度も新型コロナ感染拡大防止のため人権パレードが中止となり、十分な啓発活動が行えませんでした。	△
	②市の広報誌による啓発	（人権男女共同参画課） 広報させぼを活用した啓発を行います。	広報させぼに、人権についての記事（10点程度）の掲載を行いました。8月には人権啓発リーフレットを作成し、広報させぼに折り込み、市内全世帯に配布し人権啓発の推進を図りました。	人権に関する記事、人権啓発リーフレットの全世帯配布により、市民の人権意識の高揚に寄与したと評価しています。	◎
	③講演会・研修による啓発活動	（人権男女共同参画課） 人権啓発講演会を開催し、同和問題をはじめとする啓発を行います。	〇人権啓発講演会（上映会）を開催しました。 日時　令和3年10月11日（月） 場所　佐世保市民文化ホール 題名　「きみはいい子」 内容　現代社会が抱える子どもとおとなをめぐる複雑な問題、人と人とのつながりを描いた劇映画 参加者数・・・125人(155)	令和3年度は、新型コロナ感染拡大状況により、当初予定していた開催日を延期し、会場定員300名の半数を参加者数の上限として実施しました。 アンケートでは人権について理解が深まりましたと回答した人が88.0%でした。 コロナ禍での事業実施については、集合型のみではなく、インターネット等を活用して講演をご覧いただくなど、様々な方法での啓発を模索し、市民に対して、より一層の人権意識の向上に努めます。	〇

		（人権男女共同参画課） 企業・団体などに対する同和問題をはじめとした人権啓発研修などの推進を行います。	要望があった市内1か所の企業へ講師を派遣し、同和問題をはじめとする人権問題に対する研修会を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されました。 ・実施数　　0ヶ所（0） ・参加者数　0人(0)	過去の参加者アンケートによると「このような研修会を今後も積極的に行うべき」との回答が多く、継続の必要性を感じています。 市に対し、研修開催を希望する企業等の数は減少していますが、法務局をはじめ、インターネットを活用した企業向けの人権研修コンテンツが充実してきており、これらも活用しながら、人権を学ぶ機会を増やしていただく方策を考える必要があると考えています。	△
	④市職員に対する人権研修の実施	（職員課・人権男女共同参画課） 職員課と人権男女共同参画課との連携事業または共催事業として、人権啓発研修を行います。	入庁5年目、新任課長補佐、管理職を対象に段階別の研修を実施しました。 新型コロナウイルス感染症の影響で、入庁5年目職員への研修は延期しました。 性的少数者に対する理解を深めるための研修は、採用10年目、新任課長補佐職以上（未受講者含む）の受講を継続しました。 ・研修受講者数　計　138人(195)	令和3年度は採用5年目職員に対する研修を新型コロナウイルスの影響で延期しましたが、その他については人権意識向上のため、計画どおり実施できました。 同和問題をはじめとした、多様な人権課題に対応するため継続的に研修を行う必要があります。	○
	⑤えせ同和行為の防止	（人権男女共同参画課） 同和問題を口実として企業や官公署、個人などに不当要求や不法行為を行い、利益を得ようとする「えせ同和行為」を、長崎 地方法務局と連携して防止に努めます。	新人研修の中で「えせ同和行為」について取り上げ、正しい知識の啓発に努めました。	えせ同和行為は、同和問題解決の大きな阻害要因になっています。同和問題の正しい理解の促進を図るとともに、えせ同和行為の排除に向けての啓発を進める必要があります。	○

2．学校や社会教育における人権・同和教育の推進	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①学校における人権・同和教育の推進	（学校教育課） 教職員に対して、同和問題をはじめとしたあらゆる人々の人権尊重を目的とした研修会等を行います。	教職員の資質向上のため、２月に佐世保市人権教育研究大会を開催 日時　令和4年2月22日（火） 場所　総合教育センター　講堂 内容　講演「つながりたい　教師と子ども 子どもと子ども」 参加者数　70名(66)	令和３年度は、コロナ禍の影響があったため、参加者数を増加させることはできませんでした。 また、地域の実態に即して適切に児童生徒に指導を行うための指導方法の研修の実施や実践報告を共有することで、人権・同和問題についての正しい認識と指導力の向上につなげました。	○
		（学校教育課） 児童生徒に対する人権・同和教育を行います。	市立小・中学校及び義務教育学校において、人権教育全体計画を作成し、各教科・道徳・特別活動等すべての教育活動において、発達段階に応じた人権教育を実施しました。	市立小・中学校及び義務教育学校において人権教育全体計画を作成したことにより、計画的に発達段階に応じた人権教育を実施することができました。	○
	②人権啓発・教育の実施	（社会教育課） 佐世保市教育集会所や各地区公民館において人権啓発をはじめとする講座・講演会を開催し、人権啓発を行います。	○教育集会所における人権啓発に関する教養講座開催数： ６講座(6)　参加者数：124名(81) ○教育集会所で配布した人権啓発に関するチラシ等： 269部×12回　計3,228部数（226） ○各地区コミュニティセンターにおける人権・同和教育に関する講座開催数： 22講座(24)、参加者数：1，030名（705） ○市内27地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関するセンターだより等の配布部数： 59,788部（33,915） ◎開催講座合計：　28講座（30講座） ◎参加者数合計：　1,154名（786名）	コロナ禍で講座の開催予定が立てにくい状況でしたが、人数制限による開催や短時間開催等の方法で講座や講演会を開催できました。 中止や延期も止むを得ない時期もありましたが、人権・同和教育に関するチラシやセンターだよりの発行により人権啓発活動が継続できました。 今後もコロナの感染防止対策を取りながら人権啓発の講演会や講座開催を継続できるようにし、オンライン対応についても検討していきます。	○

佐世保市人権教育・啓発基本計画　令和3年度進捗状況

第2章　人権問題の現状と施策の方向性

6．外国人に関する問題

（　　）の数字は令和2年度実績

具体的施策の方向					
1．国際理解に関する情報発信	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①国際理解の促進	（国際政策課→文化国際課） 国際交流員による国際理解を促進するため各種講座などを行います。	〇韓国の国際交流員による異文化理解講座を実施しました。 ⇒開催数：2回／参加人数18名 ※令和2年度に引き続き、中国国際交流員は新型コロナの影響で3月まで来日できなかったため実績なし。	コロナ禍の影響で、韓国国際交流員の来日が10月になったものの、2回の異文化講座を開催しました。 令和4年度も、コロナ禍の状況を注視しながら、出前講座の周知や図書館での講座を実施します。	〇
		（国際政策課→文化国際課） 留学生支援事業や市民国際交流団体等の連携促進、市民活動を支援します。	〇産学官で設立された留学生支援組織に対して負担金支出を行うとともに、実施事業の側面的支援を行いました。 ・長崎留学生支援センター （就職支援講座、留学生への生活補助金交付等） ・佐世保地域留学生支援交流推進協議会 （スポーツ交流会、観光地モニターツアー等） ※高校留学生に対する交通ICカード交付（市内観光地見学のための交通費補助）については、コロナ禍のため実績なし。【交付人数：0人（3）】 〇市内国際交流団体及び教育機関との国際交流連絡会議を実施しました。 【内容】各団体等の国際交流活動の報告や意見交換等	本市が参画する2つの留学生支援組織においても、コロナ禍の影響で従来の実施事業が中止になる等の影響がありました。コロナ禍で留学生数の減少や留学生が本国へ一時帰国できない状況が続いているため、支援組織は留学生が孤立しないよう、感染対策を取った交流行事の開催や支援物資の提供依頼等の活動を行い、市は実施協力や広報支援を行いました。 令和4年度は、参画する留学生支援組織や『多文化交流ネットワーク』と連携し、国際交流機会の創出や各種情報の共有、共通課題の解決、外国人市民等の支援を行います。	〇

		（学校教育課） 小学校に国際理解指導員の派遣や小中学校に外国語指導助手の派遣を行い、国際理解を促進します。	（1）外国語指導助手（ALT）派遣事業 （2）国際理解指導員派遣事業 ・派遣学校数　小学校９校(42) 中学校２４校(24) 義務教育学校２校(2) ・派遣人数　①外国語指導助手（ALT）１２人 （うちJET-ALT10人）(10) ②国際理解指導員１２人(15) （日本語指導員を含む）	令和３年度は、コロナ禍の影響でJET-ALTの来日ができず、小学校への派遣は限定的となりました。 授業における外国語学習やリーディングプロジェクト事業（イングリッシュキャンプ）を通して、異文化における多様な価値や文化について学ぶことができ、国際理解教育の充実につなげることができました。 国際理解指導員（外国語指導・日本語指導）の派遣においては、学校の状況や要望に鑑み派遣員を配置することができました。	○
	②姉妹都市等交流による国際理解の促進	（国際政策課→文化国際課） 姉妹都市等との青少年交流や市民交流を行います。	○海外姉妹都市等との交流事業を行いました。 ⇒実施数：９回（2） （うち、青少年交流事業６回（1） 市民参加事業２回（1）	令和２年度に引き続き、コロナ禍の中でもオンラインを用いた交流事業を実施しました。 令和４年度は、オンラインを活用した交流事業を実施するとともに、状況を見ながら渡航を伴う交流事業を開催します。	○

2. 外国人が暮らしやすいまちづくり	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①関係団体等の連携	（国際政策課→文化国際課） 留学生支援事業や市民国際交流団体等の連携促進、市民活動を支援します。	〇産学官で設立された留学生支援組織に対して負担金支出を行うとともに、実施事業の側面的支援を行いました。 ・長崎留学生支援センター （就職支援講座、留学生への生活補助金交付等） ・佐世保地域留学生支援交流推進協議会 （スポーツ交流会、観光地モニターツアー等） ※高校留学生に対する交通ICカード交付（市内観光地見学のための交通費補助）については、コロナ禍のため実績なし。【交付人数：0人（3）】 〇市内国際交流団体及び教育機関との国際交流連絡会議を実施しました。 【内容】各団体等の国際交流活動の報告や意見交換等 １７頁　第２章－６－１－①（下段）　再掲	本市が参画する2つの留学生支援組織においても、コロナ禍の影響で従来の実施事業が中止になる等の影響がありました。コロナ禍で留学生数の減少や留学生が本国へ一時帰国できない状況が続いているため、支援組織は留学生が孤立しないよう、感染対策を取った交流行事の開催や支援物資の提供依頼等の活動を行い、市は実施協力や広報支援を行いました。 令和４年度は、参画する留学生支援組織や『多文化交流ネットワーク』と連携し、国際交流機会の創出や各種情報の共有、共通課題の解決、外国人市民等の支援を行います。	○
	②市の広報媒体による啓発	（国際政策課→文化国際課） 市の広報紙やホームページ、フェイスブックなどにより、広報・啓発を行います。	〇市の広報誌、ホームページ及びラジオにおいて国際交流等に関する情報等を掲載するとともに、やさしい日本語を用いた情報発信を行いました。 ・広報させぼへの国際交流関連情報掲載 （国際交流員の記事） ・ホームページでの本市国際関連情報の紹介 （姉妹都市等の紹介、実施した国際交流事業の紹介、市内国際交流団体の紹介等） ・ホームページでのやさしい日本語等による発信 （やさしい日本語による新型コロナ・台風情報の発信、やさしい日本語の手引き及び動画の掲載）	令和3年度は外国人にも伝わりやすいとされる『やさしい日本語』を用いた情報発信を継続しました。 令和４年度は、やさしい日本語での情報発信を継続し、動画を用いた分かりやすい事業広報を行います。	○
		（人権男女共同参画課） 市の広報紙などにより、ヘイトスピーチ問題などを取上げ、国際理解による人権啓発を行います。	〇外国人に対する人権問題についての啓発記事を広報させぼに掲載しました。	今後も、異文化理解の促進を進める必要があります。	○

佐世保市人権教育・啓発基本計画　令和3年度進捗状況

第2章　人権問題の現状と施策の方向性

7．HIV感染者　ハンセン病患者等に関する問題　　(　　)の数字は令和2年度実績

具体的施策の方向					
	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①正しい知識の普及・啓発活動と相談体制	（健康づくり課） HIV、エイズなど性感染症に関する正しい知識啓発のため、出前講座や検査・相談を行います。	・HIV検査件数：　36件（48） ・HIV相談件数：　72件（81） ・クラミジア検査件数：　28件（41） ・梅毒抗体検査件数：　34件（42） ・HIV、性感染症予防教育 高校2校：　421人（204） 大学0校：　0人（618）	・新型コロナウイルス感染症の流行前は週2回実施していた検査を週1回に縮小。蔓延時期でもあった6月、8月～9月、1月～3月は性感染症検査を中止しました。 ・新型コロナウイルス感染症流行前のように検査はできなかったものの、広報させぼなどには、エイズ・性感染症に係る相談体制の周知を行い、フリーダイヤルによる相談窓口は継続して取り組むことができました。 ・自粛生活の呼びかけに伴い、これまで以上に性感染症が顕在化しにくくなる可能性もあるため、次年度の検査や普及啓発事業には、感染症予防を踏まえた呼びかけや周知活動が必要になると考えられます。 ・予防教育については、2つの学校を訪問し、予防の必要性について講話を実施。理解度は90%を超えており、今後も新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら健康教育の充実を図っていきたい。	△
	②市の広報紙やイベントによる啓発	（健康づくり課） 広報紙やイベント開催などにより啓発活動に取り組みます。	・広報させぼへの性感染症相談ダイヤルの掲載 ・佐世保市ホームページでの検査の掲載 ・世界エイズデイを含む11/29～12/6まで市役所連絡通路にてエイズを含む性感染症の予防啓発ポスター展の開催 ・世界エイズデイのエイズ予防啓発キャンペーンポスター掲示（各コミュニティーセンター、宇久保健福祉センター、市立看護学校、水道局、図書館、佐世保市総合医療センター） ・啓発ポスターの掲示と啓発ティッシュの設置（大学2校、短大1校、映画館1店舗、カラオケ店1店舗）	・新型コロナウイルス感染症流行期間中は、HIV性感染症の検査を縮小していましたが、フリーダイヤル等での相談対応は継続実施できました。 ・コロナ禍で三密の可能性があるイベントは感染防止のため自粛し開催できませんでした。啓発キャンペーンポスターの掲示は関係機関の協力が得られ実施できました。また、市民が利用する公共施設や学校、市内遊戯場では、啓発キャンペーンポスターの掲示と啓発ティッシュの設置を行うなど、三密を避けた、啓発活動を実施できました。	△

佐世保市人権教育・啓発基本計画　令和3年度進捗状況

第3章　人権教育・啓発の推進

1．あらゆる場における人権教育・啓発（学校等）　　（　　）の数字は令和2年度実績

具体的施策の方向					
1．幼稚園・保育所等や地域の連携と子育て支援	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①子育て支援を行う環境づくり	（保育幼稚園課） 地域子育て支援センターによる交流の場の提供、育児相談・子育てに関する情報を提供します。	【保育幼稚園課】 子育て支援を実施する私立保育所、NPO法人に運営を委託しています。 〇委託先 【一般型】 ・日野子育て支援センター （利用時間）月～金　9:30～14:30（祝日除く） ・菫ヶ丘幼児園地域子育て支援センター （利用時間）月～金　9:00～12:00/13:00～15:30（祝日除く） ・おはし子育て支援センター （利用時間）月～金　9:30～14:30（祝日除く） ・親子ひろば「よんぶらこ」 （利用時間）月・火・水・金・土　10:30～15:30（祝日除く） 【小規模】 ・ゆりかごクラブ （利用時間）月～金　10:00～13:00/14:00～16:00（祝日除く） ・交流の場の提供 各施設を子育て親子の交流の場として活用しました。 ・育児相談 子育て親子の不安・悩みに対する相談・援助を行いました。また、状況に応じ地域の保健師と連携をとり、家庭訪問を行いました。 ・子育てに関する情報の提供 保育施設への入所やファミリーサポートセンター等の多様な子育て支援に関する情報の紹介を行いました。 4頁　第２章－２－１－②（上段）　再掲	【保育幼稚園課】 令和3年度の延べ利用者数は19,513人となっており、令和2年度の21,174人から1,661人減少しました。 特に9月、1月、2月の利用者数が減っており、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業等が影響したものと考えております。 なお、臨時休業の期間中も、電話による育児相談や、オンラインを活用した講座を行いました。 引き続き、子育て家庭に対する地域の子育て支援機能を充実させることで、子育てに対する不安感の緩和や子どもの健やかな育成を支援していきます。	〇

			【子ども発達センター】 子育て支援事業の一つとして ・育児講座　24回(10)（参加者延べ372名(192)） ・わいわい広場開設日数　249日(328) （利用者数延べ10,457人(15,294)） により、親子交流の場や情報の提供を行いました。 ほか、親子支援グループや育児相談などを行っています。	【子ども発達センター】 令和3年度は土曜日休館の開始や、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、わいわい広場の休館や利用者数の制限を行ったことにより、延べ利用者数は前年度より4,837人減(5,757人減）でした。 育児講座は4回が中止となりましたが、開催された分の利用者アンケートでは24回(10)の平均で満足度が97.75%(96.3%)となっており、子育て支援の場として一定の評価は得られたと考えています。 今後も感染症等への対策を図りながら、施設やメニューの充実に努めます。	○
			4頁　第２章－２－１－②（下段）　再掲		
			【幼児教育センター】 幼児教育センターの子育て広場を中心に、一般市民向けに子育てに関する情報提供をしています。 〇広場事業（月～金　9:00～16:00（変更有）） 〇育児相談 広場及び電話対応、佐世保特別支援学校地域支援担当者による相談（年間9回）を実施 〇情報提供 乳幼児施設ガイド、サークル一覧、きらきらだより、子育て応援アプリ・ホームページ・フェイスブック等による発信	【幼児教育センター】 〇令和３年度実績 ・広場利用　４，１４１人(4,087人） ・育児相談　　９０人(180) ・情報提供→紙媒体の情報提供、子育て応援アプリ、ホームページ、フェイスブック等での情報提供 広場利用に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8/27～9/12及び1/22～3/6まで閉館。感染対策として開館の場合も利用人数や利用時間の制限を設けた上での運営となりました。 広場利用人数の減少に伴い育児相談件数も減少傾向となったと思われます。 今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮したうえで広場運営を行っていきたいと考えています。	○
			3頁　第２章－２－１－②（上段）　再掲		
		（子ども政策課） 児童センターの利用を促進し、子どもの健全育成に寄与します	【子ども政策課】 子どもの健全育成の推進 児童センターや児童交流センターで、遊びやスポーツの場を提供し、子ども の健全育成を図っています。 （全10館） 【公立】児童センター　９館 （稲荷、大野、黒髪、相浦、早岐、春日、広田、山澄、宇久） 【公立】児童交流センター　１館（ことひら）	新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館期間が長かったため、前年度に比べ延べ利用者総数が12%減少しています。 感染症対策を徹底し、事業を継続することで子どもの健全育成に努めます。	○
			５頁　第２章－２－１－②（上段）　再掲		

2. 保幼小連携の促進	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①保幼小連携の促進	（保育幼稚園課（旧子ども育成課）） 保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質向上のため研修の充実と保幼小連携の推進などを行います。	【幼児教育センター】 〇教職員・保育士研修事業 　職員研修講座7回、保幼小連携講座7回、特別支援教育講座3回、施設支援講座1回 〇調査・研究事業 　接続カリキュラムアンケート調査 　赤ちゃん事業研究 　文部科学省5年継続研究協力（29年度～５年目） 〇情報発信 　センターだより・研修のまとめ・保幼小連携の取り組み（家庭版）リーフレット 〇保幼小連携について 　更なる保幼小連携の全市的なシステム化の継続・推進を図り、保幼から小への滑らかな接続を目指しました。	【幼児教育センター】 教職員・保育士研修に関しては、幼児教育・保育関係者の教育保育等の理解や専門性が高まるような研修を実施しました。 幼児教育センター実施研修に関して受講後アンケートでは97.8%という高い満足度で現場のニーズに合った内容であったと考えます。 平成３０年５月３０日に包括的連携協定を締結した西南学院大学と連携することで確かなエビデンス（根拠）に基づいた調査・研究事業を実施しました。今後も西南学院大学と共に連携を強化し事業を進めていきます。 また、文部科学省5年継続研究に関しては対象校に協力依頼を行いました。 保幼小連携については、令和2年度に作成した「接続カリキュラムガイドライン」の活用について周知を図りました。保幼小連携については今後も佐世保市内の保幼小各施設への理解・協力を求めながら継続・推進していきます。	○
			６頁　第２章－２－１－③（上段）　再掲		

３．教職員の資質向上の取組	推進項目	推進内容	令和３年度実施状況	自己評価	達成度
	①教職員などへの講演会や研修会の実施	（学校教育課） 人権教育研究講演会等の開催、または、各学校での校内研修・研究活動を通じて、人権教育の意識の向上に努めます。	佐世保市人権教育研究会の活動として、学習会、講演会、研修会、研究大会等、計１７（11）回の研修会を実施し、延べ491（319）名の参加がありました。	令和３年度も計画的に充実した研修会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響で、規模を縮小して実施したり、オンラインでしたりした研修もありました。また、研修会に参加した教職員が中心に、各学校での校内研修における人権教育の充実に貢献しました。	○
	②教職員をはじめとした人権啓発講演会などの開催	（人権男女共同参画課） 教職員をはじめとした学校・地域・企業を対象にした講演会・研修会を開催し、人権意識の向上に努めます。	教職員・学校・地域・企業を対象とした講演会（上映会）・研修会を開催しました。 10/11　人権啓発上映会　125人(155)参加 中止　太陽生命保険(株)人権研修会 ０人(0)	佐世保市人権啓発推進協議会や佐世保人権擁護委員協議会等の関係機関と連携し、地域や企業における人権意識向上の取り組みを行いました。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会が規模縮小や、中止となったため、実施方法について検討が必要です。 　今後も地域・企業等での人権啓発研修を継続して行います。	△
４．「いのちを見つめる強調月間」の実施	推進項目	推進内容		自己評価	達成度
	①心の教育の推進	（学校教育課） 「いのちを見つめる強調月間」を設定し、一般市民を対象にした講演会の開催や、各学校での道徳授業を公開し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進していきます。	令和３年６月１９日（土）にアルカスSASEBOで開催し、市民の方や保護者を中心に450（300）名程の参加がありました。講師にフリーアナウンサーの笠井伸輔氏を招聘し、「今日という日の過ごし方～夢を叶えるために・将来のために～」というテーマで講演いただきました。 また、佐世保市内全ての市立小・中学校及び義務教育学校において道徳授業を公開し、学校公開期間中に約11,058人(16,500)の学校訪問者がありました。	「いのちを見つめる講演会」は、感染症対策を講じながら、6月の「いのちを見つめる強調月間」に合わせて、実施をしました。感染症の影響から参加者が例年の１／３程度となりました。今後も広く広報を行い、多くの参加を募ります。 道徳の授業公開、PTAや地域との連携を図った活動など各学校・家庭・地域が一体となった取組を実施することができました。今後も児童生徒の心の教育の推進に努めていきます。	△

５．教育相談の充実	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①生徒指導の充実	（学校教育課） 学校へ心の悩みや生徒指導にかかる専門の相談員（ソーシャルワーカ・臨床心理士）を派遣します。	派遣要請のあった学校にカウンセラーを派遣し、児童・生徒・保護者に対してカウンセリングを行いました。 派遣時間：490時間（418）	児童・生徒・保護者に対するカウンセリングで相談者の心の安定を図ることができ、教職員はカウンセラーからアドバイスをもらうことにより、よりよい支援につながりました。	○
		（青少年教育センター） 青少年教育センターを中心に不登校やいじめなど問題行動を抱える家庭・教員・学校に対して相談事業を行います。	いじめや学校のことで悩んでいる子どもたちや、お子さまの不登校や家庭環境でお悩みの保護者さまに対して相談活動を行いました。 ・教育相談受理件数　1,653　件（1,315） このうち約半数が不登校に関する相談、次いで約20%が家庭環境に関する相談、次に約15%が発達や特別支援に関する相談と、多種多様な相談に対応しました。	当センターはアウトリーチ(訪問型支援)の充実を図っており、教育相談担当とSSWが市内すべての小中学校を定期的に学校訪問し、実態把握に努めるとともに学校への支援・助言を行いました。 昨年度の教育相談受理件数に比べ、300件強の相談がありました。 次年度も、相談件数の増加に対応するため、教育相談担当を1名増員し、きめ細やかな相談体制の充実に努めていきたいと考えます。	◎
		（青少年教育センター） 青少年教育センターで、不登校児童生徒の学校への復帰へ向けての支援を行います。	不登校児童生徒に対して、「あすなろ教室（学校適応指導教室）」を運営し、教科学習や個別支援、小集団での活動等を通し、社会的自立・学校復帰に向けた支援を行いました。 ・利用児童生徒数 小学生31名（27）、中学生95名（71）、 計126名（98） また、令和3年度から、住まいが遠くあすなろ教室への通級が困難な児童生徒やその保護者のニーズに応えるため、最寄りのコミュニティセンター等を活用した「サテライトあすなろ教室」を、相浦、広田、吉井、愛宕、世知原、江迎、小佐々のコミュニティセンター等で実施しました。 ・開設数　108回 ・利用児童生徒数　18名 ・延べ利用児童生徒数　277人 さらに、家にひきこもりがちな児童生徒に対して、年の近い大学生等を派遣し訪問活動を行う「メンタルフレンド派遣」を実施しました。 ・派遣回数　48回	周知を図るため、積極的に教職員への研修や、チラシ・ネット・職員による案内等による広報活動等を行いました。 昨年度の利用児童生徒数は、小学生4名増、中学生24名増、計28名増でした。 「サテライトあすなろ教室」を実施することで、身近な『居場所作り』、安心感のある『最寄りの場所』として利用できたとの回答がありました。 次年度は、「サテライトあすなろ教室」の拡充を図り、不登校児童生徒の居場所づくりの促進と、学校への復帰及び社会的自立を支援していきます。 ・開設数　140回予定 ・開設時間の拡大（午後13:50まで）	◎

佐世保市人権教育・啓発基本計画　令和3年度進捗状況

第3章　人権教育・啓発の推進

1．あらゆる場における人権教育・啓発（家庭・地域社会等）

（　　）の数字は令和2年度実績

具体的施策の方向					
1．社会教育施設における人権教育の推進	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①人権啓発・教育の推進	（社会教育課） 佐世保市教育集会所や各地区公民館において、人権啓発をはじめとする講座・講演会を開催し、人権啓発を行います。	〇教育集会所での人権啓発に関する教養講座開催数：6講座(6講座)、参加者124名(81名) 〇教育集会所で配布した人権啓発講演会の案内文書・チラシ配布数：3,228部 〇各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関する講座開催数：22講座(24講座)、参加者名1,030名(705名) 〇28地区コミュニティセンターの人権同和教育に関するコミュニティセンターだより・チラシの配布数：59,788部（33,915部） 総講座数：28講座（30講座）、1,154名（786名） １６頁　第２章－５－２－②（下段）　再掲	教育集会所や各地区コミュニティセンターに人権・同和教育の資料を配布し連携しながら、人権啓発の講座を開催しました。新型コロナウィルス感染症の影響で開催予定の変更や延期もありましたが、各地区コミュニティセンターのセンターだよりやチラシの配布により啓発活動を継続することができました。 また、コロナ禍においても講座の少人数参加、短時間開催、資料による情報提供、など工夫しながら取り組むことができ参加者も昨年度より増えています。今後も感染防止に努めながら、人権啓発の取組を継続していきたいと考えます。	〇
2．地域における人権教育の推進	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①生涯教育の推進	（社会教育課） 「佐世保市生涯学習ボランティア活用事業」の充実により、市民の自主的な学習活動を支援するとともに、生きがいづくりの推進に努めます。また、「佐世保市まちづくり出前講座」の充実を図り、市民の市政に関する理解を一層深め、自発的な生涯学習活動を支援し、学習機会の充実を図ります。	佐世保市まちづくり出前講座 156件（117件）　4，106人（3，066人） 生涯学習ボランティア講師派遣事業 22件（25件）　507名（631名）	「佐世保市まちづくり出前講座」「生涯学習ボランティア派遣事業」ともに令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、予定していた講座の中止が相次ぎました。 「まちづくり出前講座」は高齢者に限らず、学校の授業やコミュニティセンターの主催講座で活用され、幅広い年齢層の参加がありました。利用者数も増加しており、市民の関心が高まっているといえます。 「生涯学習ボランティア事業」は件数が減少しており、令和4年度に向けて、新規講座を取り入れたメニュー表の改訂と配布範囲を拡大することとしました。今後も感染防止に努めながら、事業の周知を図り、市民の生涯学習の活性化を目指していきたいと考えます。	〇

３．人権に関する関係団体との連携・協働の推進	推進項目	推進内容	令和3年度実施状況	自己評価	達成度
	①関係機関との連携による啓発	（人権男女共同参画課） 佐世保市人権啓発推進協議会と協働して、市民への人権啓発講演会や研修会を開催し、人権啓発に努めます。	○人権啓発映画上映会（講演会）を開催 10月11日　参加者　１２５人(155) ○太陽生命保険(株)人権研修会等に講師派遣 新型コロナ感染症の影響で中止 参加者　０名(0)	人権啓発講演会（上映会）や企業での人権研修会を人権啓発推進協議会、人権擁護委員協議会等と連携して実施することで、市民への人権啓発を図りました。上映会は新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定日を延期し、参加者を会場定員の半数に設定して実施しました。今後はWithコロナを見据え、オンライン配信等が可能な講座の検討も必要です。また、法務局等が作成しているWEBコンテンツの活用も含め、人権啓発の機会を増やすための工夫をすることが必要です。	○
		（人権男女共同参画課） 佐世保人権擁護委員協議会と連携して、相談や啓発など人権擁護に努めます。	○人権特設相談所 人権特設相談所会場となる地区公民館の貸室利用の手配を行いました。また、広報させぼに記事を掲載するなど、開設の周知に協力しました。 ・実施　6月1日、11月26日 ・中止　8月22日、9月24日 ○人権パレード 中止 ※中止理由：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため	市としては主に佐世保人権擁護委員協議会の行事について広報することで連携をしています。 今後も広報させぼや本市ホームページを活用し、人権擁護委員の活動の周知を行い、相談や啓発など人権擁護を推進します。	○
		（社会教育課） 市内小学校への入学説明会における「させぼ子育て講座」や中学生の保護者を対象とした家庭教育講座、PTAを対象とした研修会を開催し、家庭教育支援に努めます。 また、長崎県の「長崎っ子のためのメディア環境協議会」によるメディア安全指導員によるインターネットや携帯電話の啓発にも努めます。	・家庭教育講座 開催数　　１３回（7） 参加人数　２７９名(299) ・させぼ子育て講座 開催数　　７回(対面2、オンライン5）（5） 参加人数　　３２名(※対面のみ）（128） ・PTA研修会（佐世保市PTA連合会との共催） 動画配信による開催　　再生回数　850回	令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、多くの学校で予定していた研修会が中止となりました。集合型の研修会は困難でしたが、オンライン等を活用して実施した学校もありました。 内容は「ネットトラブルの防止」をテーマにした所が多く、保護者の関心や安全な利用についての意識が高まりました。 コロナ禍では、家庭にいる時間が増え、家庭生活の課題が子どもに影響を与えたり保護者が相談できずに孤立したりする傾向があり、家庭教育の重要性はさらに高まっています。 今後も学校や関係機関と連携しながら、保護者の学びの機会を設定していきます。	◎

総　合　評　価

令和３年度は、報告書のとおり、計画の推進項目に沿って、各施策を実施しました。

新型コロナウイルス感染症禍が続いており、対面や接触が発生する事業では、予定を中止または縮小しなければならない状況がありました。市民へ開放する施設や広場などは、閉館や利用時間の制限により、利用者数に影響が出ました。

一方、市民向けの啓発事業等では、可能な限りインターネット配信の活用やオンラインでの開催など、工夫して事業が実施され、全体としては昨年度よりも参加者数が増加しました。子育て講座などオンラインを活用した講座でも高い満足度が得られています。映画上映会等、使用する資料の権利関係などからオンラインでは実施が難しい場合もありますが、インターネットの強みを活かした啓発事業の在り方について、今後更なる検討が必要と思われます。

相談・支援体制については、相談窓口の周知により、相談件数は概ね増加傾向にあり、特に高齢者の相談件数が伸びています。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くと考えられますが、各担当課の自己評価で把握されている課題に基づき、各々が継続した取り組みを実践するものと期待するところです。

あらゆる人権についての正しい理解と意識の高揚には、地道な啓発・教育活動が必要ですので、引き続き広報紙やホームページへの掲載による情報発信や各事業の継続実施による啓発に努めるとともに、各相談窓口の周知を継続して行い、関係機関と連携し、適切な支援に努めます。